

中国による両用品目・技術輸出入許可証管理リスト（2026年度版）の発表 —2025年に発表されたレアアースを含む重要鉱物資源等の輸出規制対象品目の反映等

2026.1.8

CISTEC 事務局

中国商務部及び税関総署は2025年12月31日、輸出管理法、両用品目輸出管理条例及び両用品目技術輸出入許可証管理弁法等に基づき、「両用品目・技術輸出入許可証管理リスト」（2026年度）を発表¹した（2026年1月1日施行）。

1. 両用品目・技術輸出入許可証管理リストの概要

本リストは2005年12月31日に商務部と税関総署が共同で制定して以来、毎年12月末に改正、公布され、翌1月1日に施行されており、「両用品目・技術輸入許可証管理リスト」と「両用品目・技術輸出許可証管理リスト」で構成されている。

そのうち、「両用品目・技術輸出許可証管理リスト」については、核、生物兵器、ミサイル等の開発等に用いることができる両用品目に関する「両用品目輸出管理リスト²」と、核や有毒化学品の専用品目等に関する「核輸出管理リスト」及び「易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）」の3つで構成されている。

「両用品目・技術輸入許可証管理リスト」については、監督規制化学品管理条例リス

¹ 「商务部 海关总署公布2026年度《两用物项和技术进出口许可证管理目录》」（中華人民共和国商務部サイト2025年12月31日）別添1※CISTEC仮訳

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_c03d1e511b2b486e829d68e8f1422aff.html

◎両用品目・技術輸出入許可証管理リスト（2026年度）の項目一覧別添2※CISTEC仮訳

<https://www.mofcom.gov.cn/api-gateway/jpaas-web-server/front/document/download?fileUrl=YW5UzzlvCwcM%2FNHHX%2FtT6KYc7i4iYCs13RxyX1cYsF6q42efM4ZlWu42O0H3wNRDsZgCF95N6nTw2WjeIhI2PBqZi9qwW25Ns1pQkKJ40%2F6KtAHZa1a9p%2FH1a3PAsh9JftnwSia1ojUljfZTV9EcsBmEIXUXkSs8S5%2Bcl%2Fqze2M%3D&fileName=2026%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E3%80%8A%E4%B8%A4%E7%94%A8%E7%89%A9%E9%A1%B9%E5%92%8C%E6%8A%80%E6%9C%AF%E8%BF%9B%E5%87%BA%E5%8F%A3%E8%AE%B8%E5%8F%AF%E8%AF%81%E7%AE%A1%E7%90%86%E7%9B%AE%E5%BD%95%E3%80%8B.pdf>

² 両用品目輸出管理条例に基づく、両用品目輸出管理リストを指すが、同条例に基づく両用品目輸出管理リスト単体は改正されていない。

◎両用品目輸出管理リスト（2024年12月1日施行）※CISTEC仮訳

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhoshu/china/data/20241125.pdf

ト、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）、放射性同位体及び商用暗号輸入許可リストで構成されている。

2. 2026 年度版の改正概要

2026 年度版の本リストは「両用品目・技術輸入許可証管理リスト」（151 項目）、及「両用品目・技術輸出許可証管理リスト」（1122 項目）からなる（2025 年度版³では、両用品目・技術輸入許可証管理リスト（149 項目）、両用品目技術・輸出許可証管理リスト（1026 項目））。

2026 年版の本リストの具体的な構成は以下のとおり。

①両用品目・技術輸入許可証管理リスト（151 項目）

- 一、規制化学品管理条例リスト掲載品目（74 項目）
- 二、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（63 項目）
- 三、放射性同位体（10 項目）
- 四、商用暗号輸入許可リスト（4 項目）

②両用品目・技術輸出許可証管理リスト（1122 項目）

- 一、両用品目輸出管理リスト掲載品目（846 項目）
- 二、核輸出管理リスト掲載品目と技術（159 項目）
- 三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（一）（63 項目）；
易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（二）（13 項目）；
易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（三）（41 項目）

3. 具体的な改正内容

①両用品目・技術輸入許可証管理リストの変更点（2025 年度版との比較）

2025 年に発表された、個別の公告を受け、以下の点が改正されている。

（イ） 新規追加

2025 年 6 月 22 日付の「4-ピペリドンおよび 1-Boc-4-ピペリドンの易制毒化学品規制対象への追加に関する公告」⁴を受け、以下の 2 項目が追加されている。

³ 2025 年度版（CISTEC 解説別添資料）

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosh/china/data/20250107.pdf#page=13

⁴ 「六部門联合发布《关于将 4-哌啶酮和 1-叔丁氧羰基-4-哌啶酮列为易制毒化学品管理的公告》」（中華人

番号	商品名	説明	HS コード	単位
62	4-ピペリドン	麻薬の製造に使用可能	2933399073	キログラム
63	1-Boc-4-ピペリドン	麻薬の製造に使用可能	2933399073	キログラム

※4-ピペリドン……CAS 番号 41661-47-6

※1-Boc-4-ピペリドン……CAS 番号 79099-07-3

(ロ) 変更・削除（赤字部分が新規追加）

2025 年 12 月 12 日付の「リチウム塩化チオニル電池の輸出入監督管理措置最適化に関する工業情報化部・商務部・海関総署の通知（工信部聯安全函〔2025〕335 号）」⁵を受け、除外規定が追加されている。

番号	商品名	説明	HS コード	単位
45	塩化チオニル；塩化スルフィニル；オキシ塩化硫黄（塩化チオニルの充填含有量が 1 キログラムを超えない単体のリチウム塩化チオニル電池または電池パックを除く）	第三類：化学兵器の主要原料として使用可能な化学物質	281217000 8506500019	キログラム

②両用品目・技術輸出許可証管理リストの変更点（2025 年度版との比較）

2025 年に発表された、個別の公告を受け、両用品目輸出管理リスト及び易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）について、以下の点が改正されている。

その他、既存対象品目について、HS コードの修正（追加・削除）がなされている。

(イ) 新規追加

2025 年に発表された、レアアースを含む重要鉱物資源等の以下の 4 つの個別の公告を受け、両用品目輸出管理リスト及び易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）に次の項目が追加されている。

民共和国公安部サイト政策文件 2025 年 6 月 22 日）

<https://www.mps.gov.cn/n6557558/c10116876/content.html>

⁵ 「三部門关于优化锂亚硫酰氯电池进出口监管措施的通知」（中華人民共和国工業和信息化部サイト政務公開・政策文件・文件発布・通知 2025 年 12 月 12 日）

https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2025/art_5ba70ed9c6784b09a7b4e70c2a69bfa.html

◎ 「商務部・海關總署公告 2025 年第 10 号 タングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウム関連品目の輸出管理実施の決定の公布」(2025 年 2 月 4 日)⁶
【※CISTEC 注；以下「一、両用品目輸出管理リスト掲載品目」中、番号 54～88、679～757 「管理番号」中「*3」が関連品目】

◎ 「商務部・海關總署公告 2025 年第 18 号 一部の中・重希土類関連品目に対する輸出管理実施決定の公布」(2025 年 4 月 4 日)⁷
【※CISTEC 注；以下「一、両用品目輸出管理リスト掲載品目」中、番号 315～373 「管理番号」中「*4」が関連品目】

◎ 「4-ピペリドンおよび 1-Boc-4-ピペリドンの易制毒化学品規制対象への追加に関する公告」(2025 年 6 月 22 日)⁸
【※CISTEC 注；以下「三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（一）」中、番号 62・63 「管理番号」中「*5」が関連品目】

◎ 「《特定国家（地域）向け易制毒化学品輸出管理目録》《特定国家（地区）目録》の調整に関する商務部等 5 部門の公告」(2025 年 11 月 10 日)⁹
【※CISTEC 注；以下「三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（二）」中、番号 1～13 「管理番号」中「*6」が関連品目】

⁶ 「商务部 海关总署公告 2025 年第 10 号 公布对钨、碲、铋、钼、铟相关物项 实施出口管制的决定」（中華人民共和国商務部サイト・政務公開・政策発布 2025 年 2 月 4 日）

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_e623090907fc4e1092f0a4db72f57b95.html

CISTEC 解説：https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250205.pdf#page=3

⁷ 「商务部 海关总署公告 2025 年第 18 号 公布对部分中重稀土相关物项实施出口管制的决定」（中華人民共和国商務部サイト法律政策・規章及規範性文件 2025 年 4 月 4 日）

https://aqygzj.mofcom.gov.cn/flzc/gzjgfwj/art/2025/art_f3a1432ba20248eca12ff7b91bc73fda.html

CISTEC 解説：https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250407.pdf#page=7

⁸ 脚注 4

⁹ 「商务部等 5 部門关于调整《向特定国家（地区）出口易制毒化学品管理目录》《特定国家（地区）目録》的公告」（中華人民共和国商務部サイト政務公開・政策発布 2025 年 11 月 10 日）

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_df629a8dc2244bc4a57f3656618bfb5f.html

CISTEC 解説：https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250305.pdf#page=2

一、両用品目輸出管理リスト掲載品目

番号	管理番号	品目名および説明		参考商品名	HS コード	単位
54	1C004 *3	以下のすべての特性をもつタングステン・ニッケル・鉄合金またはタングステン・ニッケル・銅合金： a. 密度が 17.5 g/cm ³ より大きい； b. 弹性限界が 800 MPa を超える； c. 極限引張強度が 1270 MPa より大きい； d. 伸び率が 8% を超える。		タングステン・ニッケル・鉄合金またはタングステン・ニッケル・銅合金	8101940001 8101991001 8101999001	
84	1C117.b *3	以下の材料	b. モリブデン粉末：ミサイル部品の製造に使用するモリブデン含有量（重量比）が 97% 以上、粒径が 50 × 10 ⁻⁶ m (50 μm) 以下のモリブデンおよび合金粒子	モリブデン粉末	8102100001	
85	1C117.c *3		c. 以下のすべての特性をもつ固体タングステン： 1. 以下のいずれかの特性をもつ固体タングステン（粒子、粉末状は含まない）： a. 1C226、1C241 項で規制（管理）していないタングステンおよびタングステン含有量が 97%（重量比）以上のタングステン合金； b. タングステン含有量が 80%（重量比）以上のタングステン添加銅； c. タングステン含有量が 80%（重量比）以上の銅タングステン； d. タングステン含有量が 80%（重量比）以上の銀タングステン（銀含有量が 2% 以上）（参考海関商品番号（HS コード）：） 2. 以下のいずれかの製品に機械加工できるもの：	固体タングステン	8101940001 8101991001 8101999001 7106919001 7106929001	

			a. 直径 120mm 以上、長さ 50nm 以上の円柱体； b. 内径 65mm 以上、肉厚 25mm 以上で、かつ長さが 50mm 以上の管材； c. 寸法が 120mm×120mm×50mm 以上の塊状物。			
86	1C117.d.1 *3	d. タングステン関連材料	1. パラタングステン酸アンモニウム	パラタングステン酸アンモニウム	2841801000 3824999923	
87	1C117.d.2 *3		2. 酸化タングステン	酸化タングステン	2825901200 2825901910 2825901920 3824999923	
88	1C117.d.3 *3		3. 1C226 で規制（管理）していない炭化タングステン（タングステンカーバイド）		2849902000 3824300010 3824999923	
315	1C902.a.1 *4	a. 金属サマリウム、サマリウム含有合金および関連製品： 説明：1. 1C902.a.2 項で規制（管理）する合金はインゴット、ブロック、線状、シート、棒、板、円筒、粒子、粉末等の形状を含む。 2. 1C902.a.3 項で規制（管理）するターゲット材はシート、円筒等の形状を含む。 3. 1C902.a.4 項で規制する永久磁石材料には磁性体または磁粉が含	1. 金属サマリウム	金属サマリウム	2805301910	
316	1C902.a.2.a *4		2. サマリウム含有合金：	a. サマリウムコバルト合金；	サマリウムコバルト合金	
317	1C902.a.2.b *4			b. サマリウム鉄合金；	サマリウム鉄合金	
318	1C902.a.2.c *4			c. サマリウムニッケル合金；	サマリウムニッケル合金	
319	1C902.a.2.d *4			d. サマリウムアルミニウム合金；	サマリウムアルミニウム合金	
320	1C902.a.2.e *4			e. サマリウムマグネシウム合金	サマリウムマグネシウム合金	
321	1C902.a.3.a *4		3. サマリウム	a. サマリウムターゲット；	サマリウムターゲット	3824999922 8486909110

322	1C902.a.3.b *4	まれる。 4. 1C902.b、1C902.c 項 で規制（管理）する酸化 物、化合物およびその混 合物は粉末等の形状を 含むがこれらに限定さ れない。	含有タ ーゲッ ト材	b. サマリウムコバルト合金タ ーゲット； c. サマリウム鉄合金ターゲッ ト	サマリウムターゲット	3824999922 8486909110	
323	1C902.a.3.c *4			c. サマリウム鉄合金ターゲッ ト	サマリウムターゲット	3824999922 8486909110	
324	1C902.a.4 *4			4. サマリウムコバルト永久磁石材料	サマリウムコバルト永久 磁石材料		
325	1C902.b *4			b.酸化サマリウムおよびその混合物		酸化サマリウムおよびそ の混合物	2846901940 2846901993 3824999922
326	1C902.c *4			c.サマリウム含有化合物およびその混合物		サマリウム含有化合物お よびその混合物	2846902810 2846902910 2846903910 2846904820 2846904910 2846909920 3824999922 2846904810 2846909910
327	1C903.a.1 *4		a 金属ガドリ ニウム、ガド リニウム含 有合金およ び関連製品： 説明：1. 1C903.a.2 項で 規制（管理）する合金は インゴット、ブロック、 線状、シート、棒、板、 円筒、粒子、粉末等の形 状を含む。 2. 1C903.a.3 項で規制 （管理）するターゲット	1. 金属ガドリニウム	金属ガドリニウム	2805301910	
328	1C903.a.2.a *4		2. ガドリニウ ム含有合金：	a. ガドリニウムマグネ シウム合金；	ガドリニウムマグネシウ ム合金		
329	1C903.a.2.b *4			b. ガドリニウムアルミ ニウム合金	ガドリニウムアルミニウ ム合金		
330	1C903.a.3.a *4		3. ガドリニウ ム含有ターゲ ット材：	a. ガドリニウムターゲ ット；	ガドリニウムターゲット	3824999922 8486909110	
331	1C903.a.3.b			b. ガドリニウム鉄合金	ガドリニウム鉄合金ター	3824999922	

	*4	材はシート、円筒等の形状を含む。 3. 1C903.b、1C903.c 項で規制（管理）する酸化物、化合物およびその混合物は粉末等の形状を含むがこれらに限定されない。		ターゲット；	ゲット	8486909110	
332	1C903.a.3.c *4			c. ガドリニウムコバルト合金ターゲット	ガドリニウムコバルト合金ターゲット	3824999922 8486909110	
333	1C903.b *4			b.酸化ガドリニウムおよびその混合物	酸化ガドリニウムおよびその混合物	2846901930 2846901993 3824999922	
334	1C903.c *4			c.ガドリニウム含有化合物およびその混合物	ガドリニウム含有化合物およびその混合物	2846902810 2846902910 2846903910 2846904820 2846904910 2846909920 3824999922 2846904810 2846909910	
335	1C904.a.1 *4	テルビウム関連品目： 説明：1. 1C904.a.2 項で規制（管理）する合金はインゴット、ブロック、線状、シート、棒、板、円筒、粒子、粉末等の形状を含む。 2. 1C904.a.3 項で規制（管理）するターゲット材はシート、円筒等の形状を含む。 3. 1C904.a.4 項で規制	a.金属テルビウム、テルビウム含有合金および関連製品：	1. 金属テルビウム	金属テルビウム	2805301300	
336	1C904.a.2.a *4			2. テルビウム含有合金：	a. テルビウムコバルト合金；	テルビウムコバルト合金	
337	1C904.a.2.b *4				b. テルビウムコバルト鉄合金	テルビウムコバルト鉄合金	
338	1C904.a.3.a *4			3. テルビウム含有ターゲット材	a. テルビウムターゲット；	テルビウムターゲット	3824999922 8486909110
339	1C904.a.3.b *4				b. テルビウムコバルトターゲット	テルビウムコバルトターゲット	3824999922 8486909110
340	1C904.a.4 *4			4. テルビウム含有ネオジム鉄ボロン永久磁石材料	テルビウム含有ネオジム鉄ボロン永久磁石材料		

341	1C904.b *4	する永久磁石材料には磁性体または磁粉が含まれる。	b.酸化テルビウムおよびその混合物	酸化テルビウムおよびその混合物	2846901600 2846901993 3824999922		
342	1C904.c *4	4. 1C904.b、1C904.c 項で規制（管理）する酸化物、化合物およびその混合物は粉末等の形状を含むがこれらに限定されない。	c.テルビウム含有化合物およびその混合物	テルビウム含有化合物およびその混合物	2846902100 2846902810 2846903100 2846903910 2846904200 2846904820 2846909300 2846909920 3824999922 2846904810 2846909910		
343	1C905.a.1 *4	ジスプロシウム関連品目： 説明：1. 1C905.a.2 項で規制（管理）する合金はインゴット、ブロック、線状、シート、棒、板、円筒、粒子、粉末等の形状を含む。	a.金属ジスプロシウム、ジスプロシウム含有合金および関連製品： 1. 金属ジスプロシウム 2. ジスプロシウム含有合金： 3. ジスプロシウム含有ターゲット材： 4. ジスプロシウム含有ネオジム鉄ボロン永久磁石材料	1. 金属ジスプロシウム	金属ジスプロシウム	2805301200	
344	1C905.a.2.a *4	a. ジスプロシウム鉄合金；		ジスプロシウム鉄合金			
345	1C905.a.2.b *4	b. テルビウムジスプロシウム鉄合金		テルビウムジスプロシウム鉄合金			
346	1C905.a.3.a *4	a. ジスプロシウムターゲット；		ジスプロシウムターゲット	3824999922 8486909110		
347	1C905.a.3.b *4	b. テルビウムジスプロシウム鉄合金ターゲット		テルビウムジスプロシウム鉄合金ターゲット	3824999922 8486909110		
348	1C905.a.4 *4	3. 1C905.a.4 項で規制		ジスプロシウム含有ネオジム鉄ボロン永久磁石材料	ジスプロシウム含有ネオジム鉄ボロン永久磁石材		

349	1C905.b *4	する永久磁石材料には 磁性体または磁粉が含 まれる。 4. 1C905.b、1C905.c 項 で規制（管理）する酸化 物、化合物およびその混 合物は粉末等の形状を 含むがこれらに限定さ れない。	b.酸化ジスプロシウムおよびその混合物	酸化ジスプロシウムおよ びその混合物	2846901500 2846901993 3824999922		
350	1C905.c *4		c.ジスプロシウム含有化合物およびその混合物	ジスプロシウム含有化合 物およびその混合物	2846902200 2846902810 2846903200 2846903910 2846904300 2846904820 2846909400 2846909920 3824999922 2846904810 2846909910		
351	1C906.a.1 *4	ルテチウム関連品目： 説明：1. 1C906.a.2 項で 規制（管理）する合金は インゴット、ブロック、 線状、シート、棒、板、 円筒、粒子、粉末等の形 状を含む。	a.金属ルテチ ウム、ルテチ ウム含有合 金および関 連製品	1. 金属ルテチウム	金属ルテチウム	2805301910	
352	1C906.a.2 *4			2. イッテルビウムルテチウム合金	イッテルビウムルテチウ ム合金		
353	1C906.a.3 *4			3. ルテチウムターゲット	ルテチウムターゲット	3824999922 8486909110	
354	1C906.b *4		b.酸化ルテチウムおよびその混合物	酸化ルテチウムおよびそ の混合物	2846901800 2846901993 3824999922		
355	1C906.c *4	2. 1C906.a.3 項で規制 （管理）するターゲット 材はシート、円筒等の形 状を含む。 3. 1C906.b、1C906.c 項 で規制（管理）する酸化	c.ルテチウム含有化合物およびその混合物	ルテチウム含有化合物お よびその混合物	2846902810 2846902910 2846903910		

		物、化合物およびその混合物は粉末等の形状を含むがこれらに限定されない。			2846904820 2846904910 2846909920 3824999922 2846904810 2846909910		
356	1C907.a.1 *4	スカンジウム関連品目：説明：1. 1C907.a.2 項で規制（管理）する合金はインゴット、ブロック、線状、シート、棒、板、円筒、粒子、粉末等の形状を含む。	a.金属スカンジウム、スカンジウム含有合金および関連製品：	1. 金属スカンジウム 2. スカンジウム含有合金：	金属スカンジウム a. スカンジウムアルミニウム合金； b. スカンジウムマグネシウム合金； c. スカンジウム銅合金	2805301800	
357	1C907.a.2.a *4			3. スカンジウムターゲット	スカンジウムターゲット	3824999922 8486909110	
358	1C907.a.2.b *4			b.酸化スカンジウムおよびその混合物	.酸化スカンジウムおよびその混合物	2846901980 2846901993 3824999922	
359	1C907.a.2.c *4			c.スカンジウム含有化合物およびその混合物	スカンジウム含有化合物およびその混合物	2846902810 2846902910 2846903910 2846904820 2846904910 2846909920 3824999922 2846904810	
360	1C907.a.3 *4						
361	1C907.b *4						
362	1C907.c *4						

						2846909910	
363	1C908.a.1 *4	イットリウム関連品目： 説明:1. 1C908.a.2 項で規制(管理)する合金はインゴット、ブロック、線状、シート、棒、板、円筒、粒子、粉末等の形状を含む。 2. 1C908.a.3 項で規制(管理)するターゲット材はシート、円筒等の形状を含む。 3. 1C908.b、1C908.c 項で規制(管理)する酸化物、化合物およびその混合物は粉末等の形状を含むがこれらに限定されない。	a. 金属イットリウム、イットリウム含有合金および関連製品:	1. 金属イットリウム	金属イットリウム	2805301700	
364	1C908.a.2.a *4		2. イットリウム含有合金:	a. イットリウムアルミニウム合金;	イットリウムアルミニウム合金		
365	1C908.a.2.b *4			b. イットリウムマグネシウム合金;	イットリウムマグネシウム合金		
366	1C908.a.2.c *4			c. イットリウムニッケル合金;	イットリウムニッケル合金		
367	1C908.a.2.d *4			d. イットリウム銅合金;	イットリウム銅合金		
368	1C908.a.2.e *4			e. イットリウム鉄合金	イットリウム鉄合金		
369	1C908.a.3.a *4		3. イットリウム含有ターゲット材:	a. イットリウムターゲット;	イットリウムターゲット	3824999922	
370	1C908.a.3.b *4			b. イットリウムアルミニウム合金ターゲット;	イットリウムアルミニウム合金ターゲット	3824999922	
371	1C908.a.3.c *4			c. イットリウムジルコニウム合金ターゲット;	イットリウムジルコニウム合金ターゲット	3824999922	
372	1C908.b *4		b. 酸化イットリウムおよびその混合物		酸化イットリウムおよびその混合物	2846901100	
373	1C908.c *4		c. イットリウム含有化合物およびその混合物		イットリウム含有化合物およびその混合物	2846902600	
						2846901993	
						3824999922	
						2846902810	
						2846903600	

					2846903910 2846904600 2846904820 2846909690 2846909920 3824999922 2846904810 2846909910	
679	3C004.a *3	インジウム関連品目 :	a. インジウムリン ;	インジウムリン	2853904051	
680	3C004.b *3		b. トリメチルインジウム ;	インジウムリン	2931900032	
681	3C004.c *3		c. トリエチルインジウム。	トリエチルインジウム	2931900032	
685	3E004 *3	3C004 項を生産するための技術および資料（プロセス仕様、プロセスパラメータ、加工プログラム等を含む）。		インジウム関連品目の生産技術と資料		
746	6C001.a *3	ビスマス関連品目 :	a. 1C229 項で規制（管理）していない金属ビスマスおよびその製品。インゴット、ブロック、ビーズ、粒子、粉末等の形状を含むがこれらに限定されない。	金属ビスマスおよびその製品	8106101091 8106101092 8106101099 8106109090 8106901019 8106901029 8106901099 8106909090	
747	6C001.b *3		b. ゲルマニウム酸ビスマス	ゲルマニウム酸ビスマス	2841900041	
748	6C001.c *3		c. トリフェニルビスマチン	トリフェニルビスマチン	2931900032	
749	6C001.d *3		d. トリス（4-エトキシフェニル）ビスマス	トリス（4-エトキシフェニル）ビスマス	2931900032	
750	6C002.a *3	テルル関連品目 :	a. 金属テルル	金属テルル	2804500001	
751	6C002.b.1 *3		b. 以下のい 1. テルル化カドミウム	テルル化カドミウム	2842902000	

		ずれかのテルル化合物単結晶または多結晶製品(基板またはエピタキシャルウェーハを含む):			3818009021	
752	6C002.b.2 *3		2. テルル化亜鉛カドミウム	テルル化亜鉛カドミウム	2842909025 3818009021 3824999923	
753	6C002.b.3 *3		3. テルル化カドミウム水銀	テルル化カドミウム水銀	2852100010 3818009021	
756	6E001 *3	6C001 項を生産するための技術および資料(プロセス仕様、プロセスパラメータ、加工プログラム等を含む)		ビスマス関連品目の生産技術と資料		
757	6E002 *3	6C002 項で生産するための技術および資料(プロセス仕様、プロセスパラメータ、加工プログラム等を含む)。		テルル関連品目の生産技術と資料		

三、易制毒化学品(有毒化学品前駆物質)(一)

番号	商品名	説明	HS コード	単位
62	4-ピペリドン *5	麻薬の製造に使用可能	2933399073	キログラム
63	1-Boc-4-ピペリドン *5	麻薬の製造に使用可能	2933399073	キログラム

三、易制毒化学品(有毒化学品前駆物質)(二)

番号	商品名	説明	HS コード	単位
1	1-エトキシカルボニル-4-ピペリドン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399075	キログラム
2	1-カルボベンゾキシ-4-ピペリドン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399075	キログラム
3	1,4-ジオキサ-8-アズスピロ[4.5]デカン塩酸塩 *6	麻薬の製造に使用可能	2934999015	グラム
4	1-アセチル-4-ピペリドン *5	麻薬の製造に使用可能	2933399075	キログラム
5	1-tert-ブトキシカルボニル-4-(4-フルオロフェニルアミノ)ピリジン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399076	リットル/キログラム

6	1-tert-ブトキシカルボニル-4-(3-フルオロフェニルアミノ)ピペリジン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399076	キログラム
7	1-tert-ブトキシカルボニル-4-(2-クロロフェニルアミノ)ピペリジン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399076	キログラム
8	4-(4-フルオロフェニル)ピペリジン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399077	キログラム
9	1-エトキシカルボニル-4-(N-フェニルアミノ)ピペリジン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399077	キログラム
10	1-エトキシカルボニル-4-(4-フルオロフェニルアミノ)ピペリジン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399077	キログラム
11	N-tert-ブトキシカルボニル-4-ヒドロキシピリジン *6	麻薬の製造に使用可能	2933399077	キログラム
12	4-(N-フェニルアミノ)ピペリジンのアミド類誘導体、カルバメート類誘導体、ハロゲン化誘導体または以上の誘導方式を組み合わせた誘導体、および上記すべての物質の塩類 *6	麻薬の製造に使用可能	2933399078	キログラム
13	4-ピペリドンのケタール類誘導体、アミド類誘導体、カルバメート類誘導体または以上の誘導方式を組み合わせた誘導体、および上記すべての物質の塩類 *6	麻薬の製造に使用可能	2933399078	キログラム

付注：

1. 上記 13 項に列举した物質が含まれる可能性のある塩類も、規制対象に含まれる。
2. 上記易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）を米国・メキシコ・カナダ等の特定の国家（地域）向けに輸出する際、《両用品目・技術輸出許可証》の手続きを行わなければならない。

(ロ) 変更・削除

2025年12月12日付の「リチウム塩化チオニル電池の輸出入監督管理措置最適化に関する工業情報化部・商務部・海関総署の通知（工信部聯安全函〔2025〕335号）」¹⁰を受け、掲載既存品目に関し、以下「一、両用品目輸出管理リスト掲載品目」中、番号298（「管理番号」中「*7」が関連品目）に除外規定が追加され、その他の品目についてHSコードの修正等がなされている。

※CISTEC注：赤字部分が修正点

一、両用品目輸出管理リスト掲載品目

番号	管理番号	品目名および説明	参考商品名	HSコード	単位	
95	1C210.c	“繊維または繊維状材料”、プリプレグと複合構造	c. 1C210.a または 1C210.b で規制（管理）する炭素またはガラス“繊維または繊維状材料”を用いて作成しかつ熱硬化性樹脂を含浸した連続する細糸、粗糸、糸または幅が15mmを超えないストリップ（プリプレグ）。 技術説明：複合材料のマトリックスは樹脂で構成される。	c. 1C210.a の炭素繊維または繊維状材料を用いて作成しかつ熱硬化性樹脂を含浸した連続する細糸、粗糸、糸またはストリップ（プリプレグ）。	6815131010 6815131020 6815131030 7019902110 7019902910 7019909920	
99	1C226	以下の2つの特性を持つタングステン、タングステンカーバイドとタングステンを90%以上（重量比）含有する合金： a. 内径が100～300mmで、中空円筒形対称体（円筒形の一部分を含む）； b. 重量が20kgを超える。 説明：1C226項でカウンターウェイト、またはガンマ線コリメータ用に特別に設計され	タングステン、タングステンカーバイドとタングステン合金	3824300010 3824999923	キロ グラム	

¹⁰ 「三部門关于优化锂亚硫酰氯电池进出口监管措施的通知」（中华人民共和国工业和信息化部网站政务公开·政策文件·文件发布·通知 2025年12月12日）
https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2025/art_5ba70ed9c6784b09a7b4e70c2a69bfac.html

		たタングステン製品は規制（管理）しない。					
298	1C450.c.14 *7	14. 塩化チオニル；塩化スルフィニル；オキシ塩化硫黄 (CAS 7719-09-7)		塩化チオニル；塩化スル フィニル；オキシ塩化硫 黄（塩化チオニルの充填 含有量が 1 キログラムを 超えない単体のリチウム 塩化チオニル電池または 電池パックを除く）	2812170000 8506500019	キロ グラ ム	
380	1E101.a	以下の技術：	1300～2900°C の高温範囲および 130～ 20000 Pa の圧力範囲の下で、射出成型金 型、コア金型またはその他の基材上で反応 ガスを分解し、熱分解誘導材料を生成する 生産技術。反応ガスの合成、流量、製造プロ セス制御の手順およびパラメータ制御 技術を含む。	熱分解誘導材料を生成す る生産技術			
381	1E101.b *3		b. 1C117.b、1C117.c、1C117.d 項を生産 するための技術および資料（プロセス仕 様、プロセスパラメータ、加工プログラム 等を含む）	モリブデン粉末、固体タ ングステン、タングステ ン関連材料の生産技術お および資料			
510	2B350.c.1	化学品生産 関連設備：	c. 総容積が 0.1 m ³ (100 L) を超える貯蔵タンク、容器ま たは貯槽で、その処理または 安置される化学品と直接接 触するすべての表面が以下 の材料で作成されている：	1. ガラスまたはガラスライニング（セラ ミックまたは釉薬コーティングを含む）	2B350.c.1 に挙げる特性 をもつ貯蔵タンク	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
511					2B350.c.1 に挙げる特性 をもつ容器	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
512					2B350.c.1 に挙げる特性 をもつ貯槽	7310100010 7309000010	キロ グラ ム

						ム/個
513	2B350.c.2		2. 含フッ素ポリマー；	2B350.c.2 に挙げる特性 をもつ貯蔵タンク	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
514				2B350.c.2 に挙げる特性 をもつ容器	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
515				2B350.c.2 に挙げる特性 をもつ貯槽	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
516	2B350.c.3		3. チタンまたはチタン合金；	2B350.c.3 に挙げる特性 をもつ貯蔵タンク	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
517				2B350.c.3 に挙げる特性 をもつ容器	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
518				2B350.c.3 に挙げる特性 をもつ貯槽	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
519	2B350.c.4		4. ジルコニウムまたはジルコニウム合 金；	2B350.c.4 に挙げる特性 をもつ貯蔵タンク	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
520				2B350.c.4 に挙げる特性 をもつ容器	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
521				2B350.c.4 に挙げる特性 をもつ貯槽	7310100010 7309000010	キロ グラ

						ム/個
522	2B350.c.5		5. タンタルまたはタンタル合金；	2B350.c.5 に挙げる特性 をもつ貯蔵タンク	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
523				2B350.c.5 に挙げる特性 をもつ容器	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
524				2B350.c.5 に挙げる特性 をもつ貯槽	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
525	2B350.c.6		6. ニッケル含有量が 25% (重量比) を超 える、およびクロム含有量が 20% (重量 比) を超える合金；	2B350.c.6 に挙げる特性 をもつ貯蔵タンク	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
526				2B350.c.6 に挙げる特性 をもつ容器	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
527				2B350.c.6 に挙げる特性 をもつ貯槽	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
528	2B350.c.7		7. ニッケルまたはニッケル含有量が 40% (重量比) を超える合金；	2B350.c.7 に挙げる特性 をもつ貯蔵タンク	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
529				2B350.c.7 に挙げる特性 をもつ容器	7310100010 7309000010	キロ グラ ム/個
530				2B350.c.7 に挙げる特性 をもつ貯槽	7310100010 7309000010	キロ グラ

							ム/個
610	2B352.f.1	生物材料処理設備 :	f. 防護設備	1. 外部からの空気供給に依存し、陽圧下での操作に使用する全身または半身用の防護服または防護シールド。 説明 : 2B352.f.1 項では自給式呼吸装置とともに使用するよう設計された防護服は規制 (管理) しない。	全身または半身用の防護服または防護シールド	6506100010 8414701010 8414709010 8414609012 8414809052 8419399030 8419339040 8414701010 8414709010 8414701010 8414709010 8414701010 8414709010	
792	9A012.a.1	“無人航空機”“無人飛行船”および関連設備と部品： 説明 : 説明 : 9A012.a 、 9A012.b.1、 9A012.d 項では模型飛行機または模型飛行船は規制 (管理) しない。	a. “操縦者”“自然視程”以外で制御可能な飛行ができ、かつ以下のいずれかの特性をもつ“無人航空機”または“無人飛行船”： 技術説明 : 1. “操縦者”とは“無人航空機”または“無人飛行船”的操縦を担当する専門人員を指し、地上管制局を通じて航空機の遠隔操作またはプログラミングを行い、これによって飛行任務の円滑な完了を確実に保証する；	1. 最大“航続時間”が 30 分以上 1 時間未満、および 46.3 km/h (25 ノット) 以上の突風条件下で、離陸能力と安定した制御可能な飛行能力をもつ；	最大“航続時間”が 30 分以上 1 時間未満、および 46.3 km/h (25 ノット) 以上の突風条件下で、離陸能力と安定した制御可能な飛行能力をもつ“無人航空機”または“無人飛行船”	8801009010 8806229010 8806239010 8806249010 8806299010 8806929010 8806939010 8806949010 8806990010 8806100010 8806221011 8806231011 8806241011 8806291011	機/キログラム

		技術説明: 9A012	2. “航続時間”とは国際標準大気の環境条件(ISO2533:1975)下で海水面が無風の状態で換算した連続飛行時間を指す； 3. “自然視程”とはいかなる人為的な干渉や大気汚染のない理想的な条件下で、地球表面上の観察者が物体を鮮明に見ることのできる最大距離を指す。視程とは地球表面上において、地球の曲率の制限により、観察者が物体を鮮明に見ることのできる最大距離を指す。実際の応用では、通常、大気条件の視程にたいする影響を考慮する。		8806921011 8806931011 8806941011	
793	9A012.a.2	項について： 1. “赤外イメージング設備”とは物体から放出される赤外放射を利用して画像を生成する検出設備の1つで、暗視、赤外線画像、検索や救援等の分野で広く使用されている。 2. “合成開口レーダー”とは能動型のマイクロ波リモートセンシングシステムの1つで、合成開口技術	2. 最大“航続時間”が1時間以上；	最大“航続時間”が1時間以上の“無人航空機”または“無人飛行船	8801009010 8806229010 8806239010 8806249010 8806299010 8806929010 8806939010 8806949010 8806990010 8806100010 8806221011 8806231011 8806241011 8806291011 8806921011 8806931011 8806941011	機/キログ ラム

	<p>により高分解能のレーダー画像を取得するもので、地形測量製図、環境監視等での使用に適している。</p> <p>3. “目標指示レーダー”とは軍事分野で用いられるレーザ設備の 1 つで、レーザ誘導兵器が目標を攻撃するために、目標の方向を精確に指示し、かつマークすることができる。</p> <p>4. “瞬間視野角”とは検出器が瞬間にカバー</p>			
--	--	--	--	--

	<p>ーすることのできる視野角を指し、検出器の空間分解能を決定する。</p> <p>5.“ストリップマップモード”とは合成開口レーダーが動作するモードの1つで、レーダービームが飛行方向に沿って地表面を連続的にスキヤニングし、細長いスキャンストリップを作成する。</p> <p>6.“スポットライトモード”とは合成開口レーダーが動</p>			
--	--	--	--	--

	<p>作するモードの1つで、レーダービームを特定の領域に長時間当てることで、より高い空間分解能を獲得する。</p> <p>7. “ビーム拡がり角”とはビームが伝播する過程における拡がりの程度を指し、通常、レーザービームまたはその他の種類のビームの集束性能を説明するのに用いられる。</p> <p>8. “無線見通し距離”とは障害物</p>			
--	---	--	--	--

		が全くない状況下で、無線電波が自由空間の中で伝播する最大距離を指す。				
812	9A501.a	9A012 項で規制（管理）しない“無人航空機”： 説明：9A501 項では娯楽または競技用に特別に設計された模型飛行機は規制（管理）しない。	a. “射程/航続距離”が 300 km 以上の“無人航空機”；	射程/航続距離が 300 km 以上の無人航空機	8806239010 8806249010 8806299010 8806939010 8806949010 8806990010 8806100010 8806221011 8806231011 8806241011 8806291011 8806921011 8806931011 8806941011	機/キログラム
813	9A501.b.1	b. 以下のいずれかの特性をもち、自律的な飛行制御および航法能力を備えた“無人航空機”：	1. 20L 以上のエアロゾル散布システム/装置を含む；	エアロゾル散布システム/装置を含む自律型無人航空機	8806239010 8806249010 8806299010 8806939010 8806949010 8806990010 8806100010	機/キログラム

					8806221011 8806231011 8806241011 8806291011 8806921011 8806931011 8806941011	
814	9A501.b.2		2. 設計または改良後に 20L 以上のエアロゾル散布システム/装置を装備できる；	エアロゾル散布システム /装置を装備できる自律型無人航空機	8806239010 8806249010 8806299010 8806939010 8806949010 8806990010 8806100010 8806221011 8806231011 8806241011 8806291011 8806921011 8806931011 8806941011	機/キログラン
815	9A501.c.1	c. 以下のいずれかの特性をもつ、操縦者が視程外から飛行を制御する能力を備えた“無人航空機”：	1. 20L 以上のエアロゾル散布システム/装置を含む；	エアロゾル散布システム /装置を含む自律型無人航空機	8806239010 8806249010 8806299010 8806939010 8806949010 8806990010 8806100010	機/キログラン

					8806221011 8806231011 8806241011 8806291011 8806921011 8806931011 8806941011	
816	9A501.c.2		2. 設計または改良後に 20L 以上のエアロゾル散布システム/装置を装備できる；	エアロゾル散布システム /装置を装備できる自律型無人航空機	8806239010 8806249010 8806299010 8806939010 8806949010 8806990010 8806100010 8806221011 8806231011 8806241011 8806291011 8806921011 8806931011 8806941011	機/キログラム

二、核輸出管理リスト掲載品目と技術

番号	商品名	説明	HS コード	単位
4	ウラン-233 およびその化合物	金属、合金、化合物または濃縮物の形態を含む各種材料、 および上記物質を含むあらゆる材料。 以下は含まれない：	2844439010	グラム/Bq

		<p>(1) 計量単位またはそれ以下の量で計器の感知素子として使用される特殊核分裂性物質；</p> <p>(2) ある受入国に対し、1暦年（1月1日から12月31日まで）に50有効グラム未満の特殊核分裂性物質を輸出した場合。</p>		
--	--	--	--	--

別添 1

※CISTEC 仮訳

商務部・海關總署による 2026 年度《両用品目・技術輸出入許可証管理リスト》の公布¹¹

【公布団体】安全与管制局（安全与進出口管制局）

【公布文書番号】商務部・海關總署 2025 年第 91 号

【文書公布期日】2025 年 12 月 31 日

《中華人民共和国輸出管理法》《中華人民共和国両用品目輸出管理条例》および商務部・海關總署 2005 年第 29 号令（《両用品目技術輸出入許可証管理弁法》）、および《中華人民共和国両用品目輸出管理リスト》、2026 年《中華人民共和国輸出入税則》に基づいて、商務部・海關總署は《両用品目・技術輸出入許可証管理リスト》の調整を行い、今ここに調整後の《両用品目・技術輸出入許可証管理リスト》を公布する。

輸入者は放射性同位体の輸入には《放射性同位体・放射線装置安全および防護条例》および《両用品目・技術輸出入許可証管理弁法》の関連規定に基づき、生態環境部に報告し許可を得た後に、商務部の割当許可証事務局で両用品目・技術輸入許可証を申請して受領し、許可証に基づいて海關（税關）で輸入手続きを行わなければならない。

本公告は 2026 年 1 月 1 日より正式に実施し、商務部・海關總署 2024 年第 67 号公告（公《両用品目・技術輸出入許可証管理リスト》¹²）は同時に廃止する。

商務部 海關總署
2025 年 12 月 31 日

¹¹ 「商務部 海關總署公布 2026 年度《兩用物項和技术進出口許可證管理目錄》」（中華人民共和國商務部サイト 2025 年 12 月 31 日）

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_c03d1e511b2b486e829d68e8f1422aff.html

¹² 2025 年度《両用品目・技術輸出入許可証管理リスト》を指す。参考「发布 2025 年度《两用物项和技术进出口许可证管理目录》」（中華人民共和国商務部サイト 2024 年 12 月 31 日）

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2024/art_636ab584a448477d906e54f63719b27f.html

両用品目・技術輸出入許可証管理リスト（両用物項和技術進出口許可証管理目録）

2025年度版、2026年度版比較表

2025年度版	2026年度版	2026年度版での変更点
I : 両用品目・技術輸入許可証管理リスト（149項目）	I : 両用品目・技術輸入許可証管理リスト（151項目）	
一、監督規制化学品管理条例リスト掲載品目（74項目）	一、監督規制化学品管理条例リスト掲載品目（74項目）	
二、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（61項目）	二、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（63項目）	（新規追加）リスト62,63
三、放射性同位体（10項目）	三、放射性同位体（10項目）	
四、商用暗号輸入許可リスト（4項目）	四、商用暗号輸入許可リスト（4項目）	
II : 両用品目技術・輸出許可証管理リスト（1026項目）	II : 両用品目技術・輸出許可証管理リスト（1122項目）	
一、両用品目輸出管理リスト掲載品目（765項目）	一、両用品目輸出管理リスト掲載品目（846項目）	
（一）特殊用途材料と関連設備、化学製品、微生物および毒素（319項目；1-319番目）	（一）特殊用途材料と関連設備、化学製品、微生物および毒素（386項目；1-3 8 6）	
1A システム、設備および部品（4項目；1-4番目）	1A システム、設備および部品（4項目；1-4）	
1B 試験、検査および生産設備（49項目；5-53番目）	1B 試験、検査および生産設備（49項目；5-53）	
1C 材料（255項目；54～308番目）	1C 材料（320項目；54-373）	（新規追加）リスト54、84-88、315-373
1D ソフトウェア（4項目；309-312番目）	1D ソフトウェア（4項目；374-377）	
1E 技術（7項目；313-319番目）	1E 技術（9項目；378-386）	
（二）材料加工（244項目；320-563番目）	（二）材料加工（244項目；387-630）	
2A システム、設備および部品（7項目；320-326番目）	2A システム、設備および部品（7項目；387-393）	
2B 試験、検査および生産設備（226項目；327-552番目）	2B 試験、検査および生産設備（226項目；394-619）	
2C 材料（2項目；553-554番目）	2C 材料（2項目；620-621）	
2D ソフトウェア（4項目；555-558番目）	2D ソフトウェア（4項目；622-625）	
2E 技術（5項目；559-563番目）	2E 技術（5項目；526-630）	
（三）電子製品（52項目；564-615番目）	（三）電子製品（56項目；631-686）	
3A システム、設備および部品（28項目；564-591番目）	3A システム、設備および部品（28項目；631-658）	
3C 材料（20項目；592-611番目）	3C 材料（23項目；659-681）	（新規追加）リスト679-681
3D ソフトウェア（2項目；612-613番目）	3D ソフトウェア（2項目；682-683番目）	
3E 技術（2項目；614-615番目）	3E 技術（3項目；683-686番目）	（新規追加）リスト685
（四）コンピュータ（6項目；616-621番目）	（四）コンピュータ（6項目；687-692番目）	
4A システム、設備および部品（5項目；616-620番目）	4A システム、設備および部品（5項目；687-691）	
4D ソフトウェア（1項目；621番目）	4D ソフトウェア（1項目；692）	
（五）電信および情報セキュリティ（14項目；622-635番目）	（五）電信および情報セキュリティ（14項目；693-706）	

両用品目・技術輸出入許可証管理リスト（両用物項和技術進出口許可証管理目録）

2025年度版、2026年度版比較表

第5類 第1部分 電信	第5類 第1部分 電信	
5A1 システム、設備および部品（1項目；622番目）	5A1 システム、設備および部品（1項目；693）	
5E1 技術（1項目；623番目）	5E1 技術（1項目；694）	
第5類 第2部分 情報セキュリティ	第5類 第2部分 情報セキュリティ	
5A2 システム、設備および部品（8項目；624-631番目）	5A2 システム、設備および部品（8項目；695-702）	
5B2 試験、検査および生産設備（2項目；632-633番目）	5B2 試験、検査および生産設備（2項目；703-704）	
5D2 ソフトウェア（1項目；634番目）	5D2 ソフトウェア（1項目；705）	
5E2 技術（1項目；635番目）	5E2 技術（1項目；706）	
（六）センサおよびレーザ（42項目；636-677番目）	（六）センサおよびレーザ（52項目；707-758）	
6A システム、設備および部品（39項目；636-674番目）	6A システム、設備および部品（39項目；707-745）	
	6C 材料（8項目；746-753）	（新規追加）リスト746-753
6D ソフトウェア（2項目；675-676番目）	6D ソフトウェア（2項目；754-755）	
6E 技術（1項目；677番目）	6E 技術（3項目；756-758）	（新規追加）リスト756-757
（七）航法および航空電子機器（27項目；678-705番目）	（七）航法および航空電子機器（27項目；759-786）	
7A システム、設備および部品（7項目；678-684番目）	7A システム、設備および部品（7項目；759-765）	
7B 試験、検査および生産設備（16項目；685-700番目）	7B 試験、検査および生産設備（16項目；766-781）	
7D ソフトウェア（2項目；701-702番目）	7D ソフトウェア（2項目；782-783）	
7E 技術（3項目；703-705番目）	7E 技術（3項目；784-786）	
（八）船舶（5項目；706-710番目）	（八）船舶（5項目；787-791）	
8A システム、設備および部品（5項目；706-710番目）	8A システム、設備および部品（5項目；787-791）	
（九）航空宇宙および推進（47項目；711-758番目）	（九）航空宇宙および推進（47項目；792-839）	
9A システム、設備および部品（25項目；711-735番目）	9A システム、設備および部品（25項目；792-816）	
9B 試験、検査および生産設備（6項目；736-741番目）	9B 試験、検査および生産設備（6項目；817-822）	
9C 材料（10項目；742-751番目）	9C 材料（10項目；822-832）	
9D ソフトウェア（1項目；752番目）	9D ソフトウェア（1項目；833）	
9E 技術（6項目；753-758番目）	9E 技術（6項目；834-839）	
（十）その他の品目（7項目；759-765番目）	（十）その他の品目（7項目；840-846）	
0A システム、設備および部品（4項目；759-762番目）	0A システム、設備および部品（4項目；840-843）	
0B 試験、検査および生産設備（1項目；763番目）	0B 試験、検査および生産設備（1項目；844）	
0D ソフトウェア（1項目；764番目）	0D ソフトウェア（1項目；845）	
0E 技術（1項目；765番目）	0E 技術（1項目；846）	
二、核輸出管理リスト掲載品目と技術（159項目）	二、核輸出管理リスト掲載品目と技術（159項目）	

両用品目・技術輸出入許可証管理リスト（両用物項和技術進出口許可証管理目録）

2025年度版、2026年度版比較表

(一) 核材料（5項目；1-5番目）	(一) 核材料（5項目；1-5）	
(二) 原子炉とそのために特別に設計した設備と部品（12項目；6-17番目）	(二) 原子炉とそのために特別に設計した設備と部品（12項目；6-17）	
(三) 原子炉用非核材料（3項目；18-20番目）	(三) 原子炉用非核材料（3項目；18-20）	
(四) 照射済燃料要素後処理プラントおよびそのために特別に設計または製造した設備（5項目；21-25番目）	(四) 照射済燃料要素後処理プラントおよびそのために特別に設計または製造した設備（5項目；21-25番目）	
(五) 原子炉燃料要素の製造に使用するプラントとそのために特別に設計または製造した設備（10項目；26-35番目）	(五) 原子炉燃料要素の製造に使用するプラントとそのために特別に設計または製造した設備（10項目；26-35）	
(六) 天然ウラン、劣化ウランまたは特殊核分裂性物質材料同位体分離プラントおよびそのために特別に設計または製造された（分析機器を除く）設備（7項目；36-42番目）	(六) 天然ウラン、劣化ウランまたは特殊核分裂性物質材料同位体分離プラントおよびそのために特別に設計または製造された（分析機器を除く）設備（7項目；36-42）	
1. 伝動構造部品に使用する材料（5項目；43-47番目）	1. 伝動構造部品に使用する材料（5項目；43-47）	
2. 静的部品（7項目；48-54番目）	2. 静的部品（7項目；48-54）	
3. ガス遠心濃縮プラント向けに特別に設計または製造された補助システム、設備と部品（5項目；55-59番目）	3. ガス遠心濃縮プラント向けに特別に設計または製造された補助システム、設備と部品（5項目；55-59）	
4. ガス拡散濃縮に使用するために特別に設計または製造されたアセンブリと部品（6項目；60-65番目）	4. ガス拡散濃縮に使用するために特別に設計または製造されたアセンブリと部品（6項目；60-65）	
5. ガス拡散濃縮に使用するあめに特別に設計または製造された補助システム、設備と部品（11項目；66-76番目）	5. ガス拡散濃縮に使用するあめに特別に設計または製造された補助システム、設備と部品（11項目；66-76）	
6. 空気圧濃縮プラントに使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（22項目；77-98）	6. 空気圧濃縮プラントに使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（22項目；77-98）	
7. 化学交換またはイオン交換濃縮プラントで使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（14項目項目；99-112番目）	7. 化学交換またはイオン交換濃縮プラントで使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（14項目項目；99-112）	
8. レーザに基づく濃縮プラントで使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（13項目；113-125番目）	8. レーザに基づく濃縮プラントで使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（13項目；113-125）	
9. プラズマ分離濃縮プラントに使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（5項目；126-130番目）	9. プラズマ分離濃縮プラントに使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（5項目；126-130）	
10. 電磁濃縮プラントで使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（7項目；131-137番目）	10. 電磁濃縮プラントで使用するために特別に設計または製造されたシステム、設備と部品（7項目；131-137）	

両用品目・技術輸出入許可証管理リスト（両用物項和技術進出口許可証管理目録）

2025年度版、2026年度版比較表

(七) 重水、重水素と重水素化合物の生産・濃縮するプラントとそのために特別に設計または製造された設備（11項目；138-148番目）	(七) 重水、重水素と重水素化合物の生産・濃縮するプラントとそのために特別に設計または製造された設備（11項目；138-148）	
(八) 第（五）と（六）に定めた燃料要素の製造とウラン同位体から分離したウランとプルトニウム変換プラントに使用するために専門に設計または製造した設備（11項目；149-159番目）	(八) 第（五）と（六）に定めた燃料要素の製造とウラン同位体から分離したウランとプルトニウム変換プラントに使用するために専門に設計または製造した設備（11項目；149-159）	
三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（一）（61項目；1-61番目）	三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（一）（63項目；1-63）	（新規追加）リスト62-63
	三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（二）（13項目；1-13）	（新規追加）リスト1-13
三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（二）（41項目；1-41番目）	三、易制毒化学品（有毒化学品前駆物質）（三）（41項目；1-41）	